

【願書（様式 1）について】

Q1 同居者がいる場合、経済状況は家庭全体の収支を書くのですか。

A1 同居者がいる場合(実家暮らし・家族帯同留学等)も、収入・支出は応募者本人に係る額をご記入ください。

＊収入「生計を一にする同居者の収入」

→同居者が支弁している学生本人の学費等金額。(単身者の「仕送り額」に相当する部分)

＊支出「住居費」

→実家暮らし・家族帯同などで同居者が全額支出している場合は、0円。

実家暮らし・家族帯同などでも、自身の収入から負担している場合は、自身が負担している額を記入してください。

＊支出「生活費」

→学生本人の交通費や交友費など、自身の収入から支出している分。

自身の収入から同居者の生活費も支出している場合は、その額も含めてください。

Q2 学生の親が学費を負担しており、学生本人は学費を支払っていない場合、学費の欄はどのように記入すればよいですか。

A2 学生の親が負担する学費は、「収入」欄の「仕送り」に含め、それと同時に「支出」欄の「学費」にも含めてください。

(例) 学生の親が、学費相当分として、毎月5万円を支払っている場合

「収入」の「仕送り」⇒5万円

「支出」の「学費」⇒5万円

としてください。

※上記は「学費」を例としましたが、学費のみならず、学生本人の生活に必要な費用を、第三者(例えば学生本人の家族等)が支弁することで、学生本人がその費用の支払いを免れている場合、支払いを免れている金額相当の「仕送り」を受けているものとみなします。

Q3 収入-支出がマイナスとなる場合はどうすれば良いですか。

A3 収入-支出が0円以上となるように、その他収入欄等に記入してください。

(例)「その他」欄に「貯金から切崩し」「兄弟より借り入れ」等を記入。

JEES・MUFG 緊急支援奨学金（一時金）の Q&A【産大版】

Q 以前の緊急給付金を受け取りました。今回募集している緊急支援奨学金は申請できますか？

はい。可能です。

大学 WEB ページに表示している、【対象】と【応募資格】をよく確認のうえ、該当する場合は申請してください。

Q 願書のダウンロード先がわかりません。

ポータルのお知らせ配信に添付していますので、そちらからダウンロードしてください。メール転送された文章には添付されませんので、ポータルにログインしてください。

Q 願書の記入内容について

記入内容の詳細は、大学 WEB ページに掲載している、様式 1 よくある質問や財団の募集要項を確認のうえご記入ください。「応募者の経済状況」や「困窮している状況」「研究内容」については、学生本人の内容ですので、こちらからはお応えできません。

Q 留学生の所得証明書類について、両親が海外の為、指定された証明書類が用意できない。

留学生さんの場合は、可能な限り指定した書類を提出してください。両親の所得証明書類が準備できなくても、受付します。

Q 源泉徴収票を紛失しました。

生計維持者の場合…お勤めの勤務先に「源泉徴収票の再発行を依頼する」か、「令和 3 年の収入が記載された課税（非課税）証明書」を提出してください。

学 生 の 場 合…お勤めの勤務先に「源泉徴収票の再発行を依頼する」か、「最新の課税（非課税）証明書」を提出してください。

Q ひとり親世帯であることが分かる公的書類は何を準備すれば良いですか？

所得に関する証明書類の中に「寡婦やひとり親控除欄に記載がある」場合は、追加で用意していただく必要はありません。記載がない場合は、「戸籍抄本・謄本」「遺族年金額通知書」などを提出してください。

Q 証明書類の準備に時間がかかり、提出期限に間に合わない。

提出期限の遅延は、いかなる理由においても認められません。この申請期間が短く、かつ、書類の精査と慎重な審査が必要となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

提出期限内であれば、窓口へ直接持参していただくことも可能です。